

令和5年4月

京丹後市管内の組合員 各位

丹後織物工業組合

令和5年度「京丹後市製造・加工業経営革新等推進事業補助金」の募集について

京丹後市において、織物業及び機械金属業などの製造・加工業の生産設備の新設・更新、改良事業に対し、その費用の一部について助成する補助金制度の申請受付が4月3日より開始されましたのでご案内申し上げます。当制度の詳細につきましては、ホームページ記載の「募集要項」をご確認ください。

なお、当制度をご活用の方は、申請書受付期限までに京丹後市商工振興課へ申請書類一式をご提出ください。

記

1 支援（助成）対象となる事業および対象経費

令和5年4月3日より令和6年3月29日までに事業（支払い含む）が完了する以下の事業

織物業及び機械金属業などの製造・加工業の生産基盤を整備するために市内で行う生産設備の新設、更新、改良及び改良事業（織機、ジャカード、コントローラー、機拵え、関連設備（撚糸機、管巻機等）等）にかかる費用で、補助対象となる経費が30万円以上（本体価格）の事業

（補助率：3分の1以内・補助金の上限：250万円・補助金の下限：10万円・千円未満切捨て）

※工場内の照明器具や工場建物の改修費用、管理ソフト、機械油など生産設備等に関連しない費用、シャトルについては補助対象経費と認められませんのでご注意ください。

※早期着手の必要性があり、交付決定前に事業に着手する場合は、「事前着手届」の提出が必要となります。ただし、4月1日以降着手したものに限りません。

※交付決定日前に支払いを完了したのものについては補助の対象となりません。

※補助金は審査のうえ予算の範囲内で交付されますので、交付決定額が申請額を下回る場合があります。

※早いもの順ではありませんので、年度内に事業実施可能かどうかしっかり判断したうえでの申請をお願いいたします。

2 経営力向上計画について

申請に係る添付書類として中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」認定関係資料が必要となり、組合の推薦書は不要です。

「経営力向上計画」について主務大臣からの認定を既に受けている、または事業の完了までに認定を受けることが必要です。

「経営力向上計画」の作成については、支援機関である京丹後市商工会、京都銀行及び京都北都信用金庫の各支店が相談窓口となっていますので、お気軽にご相談ください。

3 申請書受付期間・申請書提出先

令和5年4月3日（月）～令和5年5月31日（水）17時必着

京丹後市 商工観光部 商工振興課

京丹後市網野町網野 385-1 「ら・ぼーと」2階 TEL：0772-69-0440

4 申請書類の作成等に係る相談窓口

組合以外に京丹後市商工会にて相談窓口を開設いただいていますので、お気軽にご相談ください。

（申請書の様式は組合の各機関にご用意しています。また、組合・京丹後市・京丹後市商工会のホームページからダウンロードできます）

組合HP <https://tanko.or.jp>

5 京都府の助成事業との併用について

織物業及びその関連産業の事業者は、京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金との併用は可能ですが、当該事業に係る交付金額が他の助成金等と併せて補助対象経費の3分の2を超える部分については補助金から減額されます。

6 その他（少額設備投資について）

京丹後市商工会において、令和5年度も30万円未満の少額投資に対する「京丹後市商工会織物関連業小規模生産基盤整備事業費補助金」の支援制度を実施していただく予定です。支援内容等の詳細につきましては京丹後市商工会へお問い合わせください。シャトルについては、こちらの制度の利用が可能です。

その他詳細については、京丹後市担当課へお問い合わせ願います。

京丹後市 商工振興課

TEL：0772-69-0440

FAX：0772-72-2030

丹後織物工業組合 TOC 事業課

TEL：0772-68-5302